

(別紙：意見提出様式)

「中央新幹線 計画段階環境配慮書(長野県分)に関する

環境保全の見地からのご意見の募集」

1. 個人/法人その他の団体の別

個人 / 法人その他の団体 (いずれか該当する方を で囲んでください。)

2. 個人の方の場合

ご氏名	
ご住所	

3. 法人その他の団体の場合

名称	南信州広域連合議会
代表者の氏名	議長 上澤 義一
主たる事務所の所在地	飯田市追手町2丁目678番地

4. 配慮書に関するご意見

<p>意見1)</p> <ul style="list-style-type: none">・該当箇所： 第4章 4-3-2 中間駅の概略位置・意見： 全国新幹線鉄道整備法に基づく地域振興の視点や交通政策審議会の答申書で示された戦略的な地域づくりの重要性から、リニア駅の現飯田駅への併設を強く求める。 郊外型駅の設置は、新たなアクセス道路の整備や駅周辺整備などの新しい開発工事が必要になり、環境等への負荷が危惧される。 <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・既存インフラの活用や利用者の利便性、他の交通アクセス、まちづくり・地域振興、既存新幹線駅の事例等、様々な観点から現 JR 飯田駅へのリニア駅併設が最も優位性の高い選択である。・「必要な機能、条件」の比較表(P8)で、「中央自動車道飯田 IC と離れている」としているが、現在施工中で間もなく完成する都市計画街路「羽場大瀬木線」を利用すれば、時間距離が5分程度に大幅短縮され(現在20分程度)、「離れている」という表現は間違いである。・これに比べ、天竜川右岸平地部は、既存の国道153号の拡幅改良や高速道路との新たなアクセス道路整備が必須であり、環境への影響が大きい。さらに整備費用が嵩むことから、総合コストの視点に立った費用対効果の面からも現 JR 飯田駅併設の優位性が高い。・天竜川右岸平地部への駅設置は、新たな市街地の形成を誘発することとなり、優良農地を大規模に喪失することとなる。環境保全、生物の生息、景観形成など環境面に多大な影響を与えるものである。・将来の人口構造の変化、特に地方都市の人口減少は人口統計から推計されており、社会保障(セーフティネット)の担保が求められる時代にあっては、多額の建設投資は避けなければなら
--

らない。

意見 2)

- ・ 該当箇所： 第 4 章 4 - 3 - 2 中間駅の概略位置
(関連 第 4 章 4 - 2 - 2 事業実施想定区域)

・ 意 見：

計画段階環境配慮書 (S E A) は、複数ルート案により比較検討すべきであり、「 J R 飯田駅周辺」についても参考としてでなく、同等の位置づけで比較検討することを求める。

(理由)

・ 環境影響評価法の改正の趣旨に則り、地域の意見を踏まえたルート選定や国家プロジェクトの観点に基づく、沿線地域の活性化に向けた取組などの地域事情に配慮したルート選定が必要であり、複数のルート比較とすべきである。

意見 3)

- ・ 該当箇所：全般に関する事項

・ 意 見：

自然環境、生活環境への十分な配慮が必要である。

(理由)

・ 当地域にあっては、リニア中央新幹線飯田駅を見据えたまちづくりを進めるための指針として、昨年、地域住民が参画してリニア将来ビジョンを策定していたが、その中で「守るべきものは守って未来に伝え、備えるべきものは備えて行く」という理念を明記している。この理念において「守るべきもの」としたのは、伝統、文化、自然環境、生活環境などであるが、とりわけリニア中央新幹線の事業推進にあたっては自然環境や生活環境の保全・維持が重要である。

については、リニア将来ビジョン策定の趣旨を理解いただき、地域の将来にかかわる環境悪化の事態を招くことのないよう保全・維持に向けて十分な配慮を求める。

意見 4)

- ・ 該当箇所：全般に関する事項

・ 意 見：

地域との十分な協議による事業推進を求める。

水源保護、自然環境や生活環境の保全等のために、地域事情に精通した識者等、専門家による検討組織を設置し、地元と情報を共有しながら事業を進めてほしい。

(理由)

・ 事業を推進するうえで、地域との信頼による協力関係は不可欠である。地域との十分な協議と誠実な対応が必要である。